

児童手当・特例給付 認定請求書（公務員用）										提出年月日		※受付確認年月日	
大和市長 あて										令和 . .		令和 . .	
請求者	①（ふりがな） 氏名				②性別 男・女		③生年月日 昭和・平成 . . 令和 . .		④配偶者の有無 有・無				
	⑤住所 〒 -						⑥個人番号 電話 ()		* * * * * * * * * *				
	⑦所属・職員番号				所属 電 話 ()		職員番号						
配偶者等	⑧（ふりがな） 氏名				⑨職業 ア. 被用者 イ. 公務員 勤務先： ウ. 被用者等でない者		⑩住所 ア. 請求者と同じ イ. 請求者と異なる 〔 〕		⑪個人番号 * * * * * * * * * *				
⑫児童	氏名 及び 個人番号		続柄	生年月日	同居・別居 の別	海外留学をしている 場合の出国年月	住所 (別居の場合記載)	監護の 有無	生計 関係	※児童との関係で、 該当する場合に○印	※3歳未満の児童○印	※3歳以上小学校修了前 の児童○印	※小学校修了後中学校修 了前の児童○印
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
	* * * * *			平成 令和 . .	同・別	平成 令和 年 月		有・無	同一・ 維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
⑬扶養親族等及び児童の数 人 〔 うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人 〕									認定・ 却下	認定・却下 年月日 令和 . .	支給開始年月 令和 .	区分 ・児童手当 ・特例給付	手当月額 3歳未満分 円 3歳以上小学校修了前分 円 中学生分 円 計 円
⑭所得の状況 令和 年分所得額 (請求者) 円 (配偶者) 円		控除後の所得額 円							所得制限限度額 円				
※ 審 査		令和 年分所得の合計額				控 除							
		うち児童手当法施行令第3条第1項による控除				雑 損 控 除 額 医 療 費 控 除 額 小 規 模 企 業 共 済 等 障 害 者 控 除 額 寡 婦 ・ ひ と り 親 ・ 勤 労 学 生 控 除 額							
		給与所得/公的年金等所得を有する場合の控除額（上限100,000円） (一律控除額)											
	請求者	円	円	80,000円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	配偶者	円	円	80,000円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 太枠内は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記入押印に代えて、署名することができます。													

(裏面)

注意

- 1 ⑤の欄は、住民票上の住所を記入してください。
- 2 ⑧、⑨、⑩及び⑪の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 3 ⑫の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 4 児童が海外に留学している場合は、⑫の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 5 ⑫の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 6 ⑭の欄は、請求者及び配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額（所得税法に規定する給与所得又は雑所得（公的年金等に係るものに限りします。）を有する場合は、当該所得金額の合計額から10万円を控除した金額（当該金額が零を下回る場合には、零とします。）と公的年金等所得以外の雑所得とを合算した額を給与所得の金額及び雑所得の金額の合計額として計算した額）、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）並びに先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入して下さい。
 - なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入して下さい。
- 7 ⑬の欄は、市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の合計数を、また〔 〕内には、このうち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。
 - なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。
 - いずれもない場合は、「なし」と記入してください。
- 8 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公募等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ア 請求者及びその児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その者が世帯主である場合にはその旨、その者が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
 - キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ク 請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ケ 「7」の後段に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。